

岡山県 漁場施設 長寿命化計画

令和元年6月

岡山県 農林水産部 水産課

1. 漁場施設長寿命化計画の概要

1-1. 背景及び目的

岡山県農林水産部水産課では、漁場施設4施設の管理をしています。

各漁場でこれまで整備してきた施設は、老朽化が進行しており、今後、建設後50年を経過する施設の増加が見込まれる状況です。

このような状況の下、安全で安心な水産物の供給体制を安定的かつ効率的に確保するためには、計画的に維持管理していくことが必要であることから、「岡山県 漁場施設 長寿命化計画」を策定します。

1-2. 本計画の対象施設

本計画は、岡山県が管理する次の漁場施設を対象とします。

表 1.2.1 岡山県が管理する漁場施設

	施設名	所在地
1	邑久中間育成施設	瀬戸内市
2	大畠中間育成施設	倉敷市
3	寄島中間育成施設	浅口市
4	浮消波堤	備前市

2. 漁場施設長寿命化計画の基本方針

水産基盤施設機能保全計画策定の手引きに基づき実施する点検により、施設の状態を定期的・継続的に把握します。それらの結果を総合的に分析・評価した上で、必要な修繕・更新を効率的に実施することで、漁場施設の安全性及び機能を長期にわたって維持する必要があります。

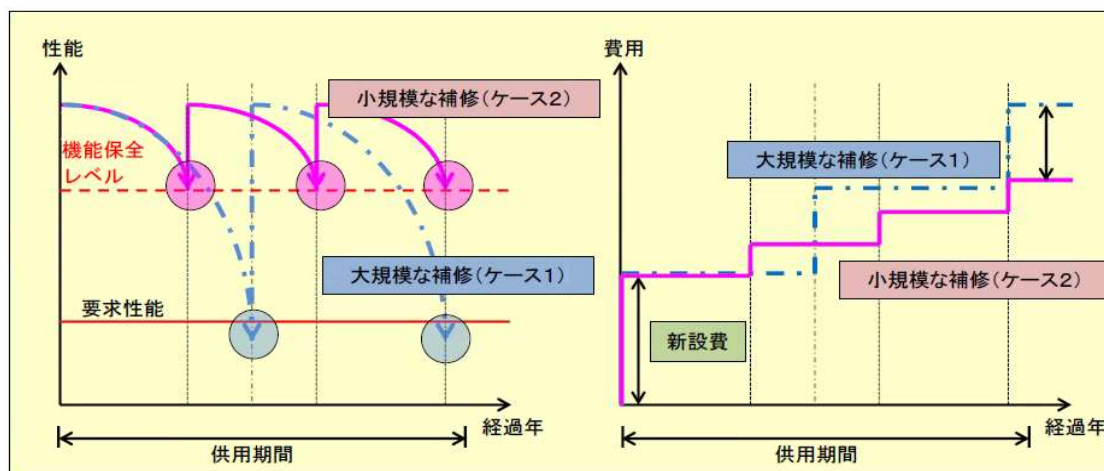


図 2.1 予防保全型の維持管理による長寿命化と LCC※縮減のイメージ

※ライフサイクルコスト・・・供用期間に生ずる改良、更新、修繕等すべての費用

これらの背景から、漁場施設長寿命化計画の基本方針として、以下の方針を設定しました。

方針 1 予防保全型の維持管理

従来の「事後保全型の維持管理[※]」を行った場合、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理を続けることが困難となります。

定期的な点検とその結果に基づく適時・的確な補修による「予防保全型の維持管理」を導入することで、施設の長寿命化を図ることにより、補修・更新費用の縮減・平準化を行います。

(※「事後保全型の維持管理」：所定の防護機能が確保できなくなった後に改良や更新等の対策を実施する行為)

方針 2 長寿命化計画の見直し

今後定期的にも実施する点検診断やそれに伴う補修の実施、将来的な点検診断や補修技術に関わる新たな知見及び新技術に依拠して、適宜計画を見直すこととします。

3. 定期点検及び補修の優先度

3-1. 点検

漁場施設の維持管理では、施設の状態とその経年的な変化を継続的に監視することが重要であり、日常的な点検とあわせて定期的な点検、地震・津波・高潮・高波等発生後の臨時的な点検を行い、健全度の評価と必要な対策の検討を行うことで、長期的に漁場施設の健全度を確保できるよう努め、効果的・効率的な維持管理を行います。

日常点検

定期点検（簡易項目）

臨時点検（地震・津波・高潮・高波等発生後）

3-2. 点検基準

漁場施設の機能を検証するために「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き」に基づき、「コンクリート標準示方書等各種マニュアルに基づく解析の実施」、「現地において施設の劣化や損傷等に対する目視観察・機器等による計測等の実施」を行います。

3-3. 補修の優先度

修繕等の優先順位は、点検結果に基づく健全度評価の結果や施設重要度を勘案し、修繕等に要する費用の平準化を考慮した上で設定します。

表 3.3 健全度における施設の状態

健全度	施設の状態
A 措置段階	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態。
B 予防保全段階	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態。
C 要監視段階	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を保持している状態。
D 異常なし	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態。(当面、性能の低下の可能性がない状態)

4. 長寿命化計画による効果

4-1. 漁場施設の安定的かつ効率的な機能の確保

定期的に点検を実施することにより、高齢化の進む漁場施設の健全度状況を把握し、その結果に基づき計画的な補修・更新計画を実施することで、安定的かつ効果的に施設の機能が確保されます。

4-2. コスト縮減及び必要費用の平準化

「予防保全型の維持管理」を基本とした長寿命化計画の実施により、従来の「事後保全型の維持管理」と比較すると、今後50年間で約16億円のコスト縮減(約7割)が見込まれるとともに、一時的なコスト増も抑制され必要予算の平準化が可能となります。

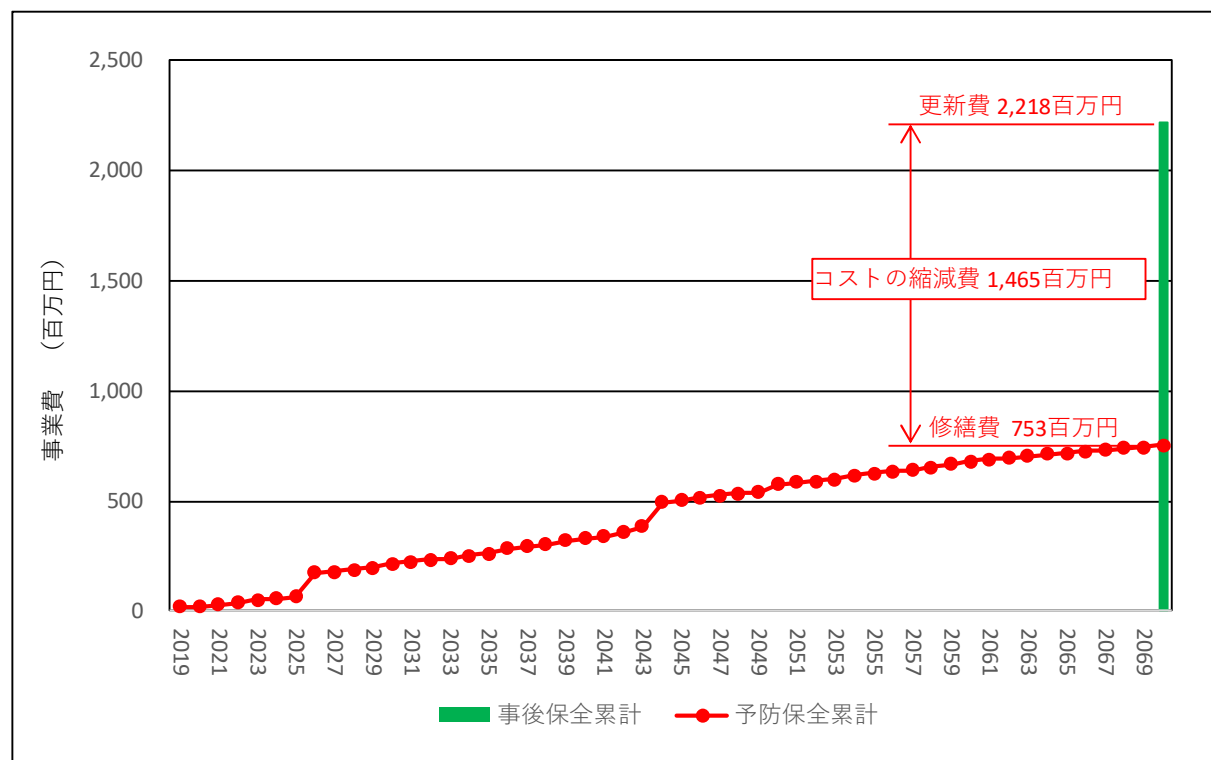


図 4.2.1 「事後保全型の維持管理」と「予防保全型の維持管理」の将来事業費予測

事後保全型の 維持管理	施設の耐用年数（50年と設定）に達した時点で施設を更 新する費用を計上
予防保全型の 維持管理	損傷が軽微な時期に補修を繰り返し実施し、長寿命化を 図る費用を計上

※上記のコスト縮減効果は、現時点での点検結果、標準的な工法・単価などにに基づき試算したものです。

このため、効果は、今後の点検結果や補修状況により変化するものであり、担保されたものではありません。

【計画策定窓口】

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県 農林水産部 水産課 漁港漁場班

TEL：086-226-7449